

今後、検討・作成する教材について

1. 作成する教材の概要

令和2年度	令和3年度以降
● 生徒・学生等の問題意識を高めるもの ● パワーポイントファイル（含まれるイラスト・写真は教育目的で自由に流用できるもの）	● 生徒・学生等が、デジタル化の問題について包括的・実践的に学べるもの ● オンライン授業での活用が可能な電子教材 ● 若年者以外も学ぶことができるような場の検討、教材内容のカスタマイズ

2. 作成する教材の検討点

（1）デジタル社会への対応として取り組むべき優先度が高い分野・内容

- インターネット
 - SNS、キャッシュレス決済
 - 契約と社会（成年年齢引下げ、悪質商法への対応）
 - お金の管理
- 等

（2）教材で扱う内容・形式

- ネット上にある様々な取引、ネットで取引する際の実店舗との違い
- 未成年者取消権やクーリングオフなど、契約上の基礎知識：自動採点クイズ
- 多様な決済方法の利便性とリスク：利息シミュレーション
- 騙されやすい人の心理的傾向：自動採点心理テスト
- お金の管理に関する基礎知識・やり方：電子ワークシート

（3）教材の活用方法

- 高等学校・大学等
- 社会人向け
- 高齢者向け

（4）既存教材・コンテンツの活用

以上